

美術科教育学会通信

◆1992年12月20日発行：美術科教育学会本部事務局
〒448 刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 美術教室内
TEL. 0566-36-3111 (内線) 610 FAX. 0566-36-4338

NO. 8

第2回・美術科教育学会理事会の報告

1992年8月27日(木)、東京のべんてる本社ビルにて、新しく選出された理事による第2回目の理事会が開かれました。会議には代表理事を初め、26名の理事・監事が出席しました。主な議題と報告は以下の通りです。

意義 是頁

1. 学会誌の編集について

新理事の互選により新しい編集委員を選出し、学会誌編集及び論文投稿規定の見直しをして93年3月の京都での総会に報告する。(新編集委員の件→4頁参照)

2. 第15回大会(京都教育大学)の開催について

竹内博理事(京都教育大)から、第15回大会でのシンポジウムでの発表希望者(3名)の紹介があり、理事から2名を加えて発表者を5名とすることが承認された。

3. 学会年会費の長期滞納者の扱いについて

事務局より、学会細則・第三章・10条(2年間、会費納入義務を履行しないものは退会したものとみなす)の適用について説明があり、該当者が本年度内(92年12月末日)に納入されない場合は退会されたものと見なし来年3月の理事会に報告する旨、承認された。

4. その他

・学会主催の研究例会の開催や学会会員の研究グループへの支援体制の確立についていくつか提案されたが成案をみるには至らなかった。しかし、代表・副代表理事を中心にして研究例会を試行することが確認された。(→2～3頁参照)

・学会理事等の会議出席に伴う出張旅費(交通費)の一部支給について議論したが結論は得られなかった。

報告

1. 学会賛助会員の勧誘について、代表理事から依頼があり、事務局から必要書類について説明があり、その書類が理事に渡された。

2. INSEAの中国での東洋ゾーンの会議について案内があった。(仲瀬理事)

3. 美術科教育学会も一部の行事を後援した日独美術館教育シンポジウム(1992年5月)について、570名の参加者があり成功であったことが報告された。(長田理事)

4. 科学研究費の申請状況について情報交換しようという提案がなされた。(石川理事)

5. 学会誌を学術刊行物扱いにするためには、名簿の整備(勤務先での職種や役職名等を明記すること等)が必要なため、会員に関するデータを再調査することになった。

第2回“出前シンポジウム”(大阪・2月13日(土))の案内を同封してあります。

学会の新たな息吹を

—— 美術科教育学会支援第一回公開シンポジウムについて ——

美術科教育学会代表理事 宮脇 理

現在の美術科教育学会は日本学術会議に登録された学術団体として、学術会議会員の選挙にかかわる権利を有しています。この登録申請に先立つ学術研究団体としての諸条件の整備の過程で、学会誌の編集規定の整備など、研究内容の向上を狙いとすいくつかの改革が行われたことはすでに総会および『学会通信』によって公にされています。

研究を目的とする学会成熟の道程を歩み始めた本学会のさらなる発展は、従来までの運営の枠組みを越えて、一種の「運動」を展開するところから切り開かれるとの発想に基づき、理事の合意によって「出前シンポジウム」（通称）が継続的に開催される運びになりました。これは、美術科教育学会が現実の教育の諸問題とどのような接点を持つかを模索する試みであり、実践に携わる数多くの先生方との交流を通じて、学会の研究そのものに新たな活力を導き入れようとする試みにほかなりません。従って、このシンポジウムの性格が、従来の「啓蒙」といういささか硬直した姿勢とはおのずと性質を異にするものであり、討論と質疑応答の場を通じて多種多様な知性が会おう「運動」であることは明らかであると思えます。そして、「双方交流」とはそのような運動のあり方を主体的に眺めたとき、この公開シンポジウムの核となる言葉です。

第1回の公開シンポジウムは、『学会通信速報』によってご案内したとおり、去る11月28日に東京都大田区池雪小学校にて開催されました。この開催にあたっては池雪小学校校長（現職）であり、今回のパネラーの一人であった宮本朝子氏のご尽力がありましたことをこの場を借りて、感謝申し上げます。パネラーとして、柴田和豊氏（本学会理事）、ふじえみつる氏（同職・事務局）が、司会として花篤 実氏（理事）が当たりました。さらにコメンテーターとして石川 毅氏（理事）が、基調提案を宮脇が行いました。基調提案とパネルディスカッションのテーマは、「国際化・文化主義の中の美術教育の可能性」についてでした。テーマが現実的な側面をもつゆえに、会場の参加者とパネラーとの意見交流は時間の経過とともに熱を帯び始め、当初予定していた時間を大幅に越えることとなりました。このようなことから、第1回のシンポジウムが成功裏に終了したことをご報告させて頂いて宜しいかと存じます。

ツリー状に作られた組織に基づいた「啓蒙」という姿勢からは、活力ある討論は生まれません。教育の諸問題に対して、簡単に総括しきれない一人一人の認識のひろがりこそを認め合い、問題の焦点を鮮明に浮上させることがこのシンポジウムを進展させるための課題となるでしょう。この点については、学術の正当を自負することと「啓蒙」への強烈な志向が結びつきやすいだけに、今後も自覚すべき課題として追求すべきものであるといえましょう。学が学として存在するためには、よりよき認識を求めべきであることは言うまでもありませんが、学を内側から支える反省（意識）は、その認識をどのように現実の諸問題に突き合わせるができるかという点に求められているのです。

さて、今後の予定としましては、1993年2月13日に大阪での開催が決定しており、その後、春季に横浜（横浜国立大学）で、秋には東京（東京学芸大学）において開催される見込みです。今後、さらに実りあるシンポジウムに発展させるために、会員の幅広いご支援とご参会を期待してやみません。

標記の会が、去る11月28日（土）、東京都大田区池雪小学校を会場に開催された。

テーマは「国際化・文化主義の中の美術教育の可能性」であった。

宮脇代表理事の挨拶並びに基調提案の後、藤江充氏（愛知教育大学）、宮本朝子氏（会場校、池雪小学校長）、柴田和豊氏（東京学芸大学）がそれぞれの立場からパネラーとして意見を述べ、会場の出席者との意見交換を交えて、有意義な会となった。参加者は、学会会員を中心に遠く名古屋からの現職の方も含めて30名近くであった。如何にその話題をまとめて簡単に報告する。

この企画の発案者の一人である花篤実氏（大阪教育大学）の司会で始められ、この集まりを美術科教育学会の新しい活動として、これを「出前シンポジウム」と呼び、学会の『熱源』にしたいと抱負を述べられた。

続いて宮脇氏が、実践の理論への反映、交流による美術教育の新たなネットワークの形成、共同討議という創造のプロセスによる問題解決をこの会に期待するとし、今日的话题としての「国際化」をテーマにその第1回の試みとしたと挨拶、我国では近代化が国際化を意味したが、新たな「教育の国際化」が要請されている今日、人類が共有すべき理念を市民の連携に基づくネットワークとそれを受け入れる感性に委ねるとすれば、美術教育が国際化の重要なモメントになるだろうという、テーマの提案説明が行われた。

藤江氏は、資本主義の構造的矛盾と日常的にみられる矛盾とのクロス・ロードとしての美術教育を、宮本氏は、人権の尊重・異文化理解・伝統の継承を国際理解教育のメルクマールとし、それには、素直に「良いな！」と思うことが大切だが、それを可能にする教育を美術教育に期待し、柴田氏は、今この現実から我々自身の問題を提起することこそが国際理解になるのだという「発信」をするのが美術教育であると、それぞれ主張した。

これに対して会場から、日本の欧米志向の近代化という反国際性、統一的教育課程にも問題がある（大橋）、美術という教科の現実的固有性が失われることはないか（上山）国際理解をガイドブック的に計るのではなく、ひとりひとりの感じ方で知ることが大切だとすれば、美術教育の諸目標がそのまま有効に働く（谷田部）、生活に根ざした世界に意義があるとすれば、子供の未分化な総合的意識「そのネットワーク」を尊重すべきではないのか（小松）、国際理解と異文化理解とを区別して考えるべきだ、また理解の可能性に拘り過ぎる（英語教師）、美術教育というセクショナリズムを克服する努力が必要で、他教科、例えば音楽教育の在り方にも目を向けてみては（山木）、ここでの論議が現場教師に理解されるか、同時に現実を整理する哲学が欲しい（山口）、等々の意見が出された。

それに答えて、我国と外国との接点がどこに開かれるかの問題（宮脇）、美術教育をきちんとすることでそれが全てに生きる（宮本）、美術教育の本質論と現実論としてワールドアートを考えてみる必要もある（藤江）、国際交流がフィクションになってしまわないように、並のこと、喪失したものをむしろ語る必要がある（柴田）、等が語られた。

最後にコメンテーターとしての石川（宇都宮大学）が、この会は交流のネットワークを作ることが目的であり、テーマはそのための契機であるから問題解決は必ずしも要請されない、むしろ作られるネットワークの一点になってしまわないよう大局的な網を張る主体性を見いだすことが必要だと述べ、宮脇氏の挨拶・提案を確認して盛会裏に終わった。

学会誌編集委員会からの報告

本年8月末の理事会で、学会誌編集委員会の改選が行われました。その結果、柴田和豊（委員長）、大橋皓也（副委員長）、大勝恵一郎、金子一夫、長田謙一、東山明、藤江充の7名が選出されました。それに、代表理事・副代表理事と、学会誌作成の実務の関係から、来年度大会開催校（京都教育大）の竹内博氏（1年委員）を加え、活動を開始しています。委員の任期は3年で、1995年の8月までの予定です。

第1回目の会合は、11月27日に東京学芸大学で開かれました。当面の課題は、学会誌編集規定と学会研究発表規定の関連をめぐっての見直し・整理です。具体的には、従来習慣的に、学会誌への投稿の前提として、学会口頭発表があったのに対し、口頭発表を経ずに論文投稿をできるように検討を加えています。現行規定には、「口頭発表が、学会誌投稿の基礎的資格」とは記されていません。しかし、学会誌掲載と口頭発表がほぼ連動しているのが実態であり、そのことに疑問を抱く会員も少なくありません。それゆえ、両者の関係を規定からもすっきりさせ、ダイレクトに論文投稿する道も開いていくことを話し合っています。

ただし、このことにもプラス・マイナスの両面があり、「今後、大会での口頭発表が減るのでは、そうだとすれば学会の活性化という面ではどうだろうか」、あるいは「ひとりで、口頭発表を基にした論文と、全く別の論文を同時に投稿してもよいのか」などという懸念も指摘されました。従いまして、規定の細部までもう少し時間をかけて丁寧に考え、来年度の大会総会で整備された規定案をお示しできればと考えています。（文責：柴田）

会費納入に関するお知らせ

各会員の会費納入状況は、封筒の宛て名シールの最下行の【 】内に示してあります。

宛て名シール最下行の【 】内の数字の意味	()内は未納分年会費合計金額
【90, 91, 92, 93 — ☆】	--90年度より未納 — 正会員 (17,000円) 学生会員は廃止
【91, 92, 93 】	--91年度より未納 — 正会員 (14,000円)
【92, 93 】	--92年度より未納 — 正会員 (10,000円)
【93 】	--93年度分未納 — 正会員 (6,000円)
【93済 】	--93年度納入済 — 正会員 (0円) 納入の必要なし

『通信7号』でお知らせしましたが 1993年度より年会費が「6,000円」になりましたのでご了承下さい。この『通信8号』は第15回学会大会の案内と一緒に送られます。郵便振込用紙が「名古屋」と「京都」の2枚同封されていますが、名古屋の本部事務局が年会費の納入用、京都の開催事務局は大会参加費、懇親会費のためのものです。ご確認の上、納入年度を記入され本部事務局へ振り込んで下さい。

☆印の会員は、学会細則・第三章・第10条の適用により、今回年会費納入が無い場合、退会されたものと判断して、今年3月の理事会に報告いたします。今回のご案内が最終通告となりますので御承知下さい。なお、長期滞納分を一括納入された方への学会誌の発送は、2月までお待ち下さい。お問い合わせは本部事務局（愛知教育大学）まで、文書（FAX等）でお願いいたします。

年会費郵便振込先 (口座番号) 名古屋 4-7814
(加入者名) 美術科教育学会本部事務局